

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2020年11月22日

発表内容

内容

令和2年11月21日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が21名確認されました。

松山市25・30・34・36例目(県内43・49・52・58事例目)の関係者と、新たに松山市38～44例目(県内60～66事例目)で、感染者は145～165人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

また、11月21日に公表した松山市37例目(県内59事例目)・144人目の感染者について、11月21日付で患者発生届の取り下げがありました。

感染者の概要

【既存事例:25、30例目】

事例	陽性者	備考
25例目 60代 男性 団体職員	その他 3人	・「会員制 真野」クラスター関係者 ・年代・性別・居住地・職業は非公表 ・陽性となった従業員・利用客からの2次感染など ・11/14発症(味覚・嗅覚障害)、11/18発症(発熱)、症状あり(咳) ・感染症指定医療機関に入院予定
30例目 50代 男性 会社役員	従業員 2人	・「ラウンジ おおた」クラスター関係者 ・年代・性別・居住地・職業は非公表 ・11/21発症(発熱)、11/19発症(咽頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定

【既存事例:34、36例目】

事例	陽性者	年代	性別	居住地	職業	備考
34例目 スポーツ 選抜チーム	150人目	10代	非公表	松山市	学校関係者	・139人目の濃厚接触者 ・11/20発症(頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
	151人目	10代	男性	松山市	学校関係者	・139人目の濃厚接触者 ・症状あり(発熱、頭痛など) ・感染症指定医療機関に入院予定
	152人目	10代	男性	松山市	学校関係者	・139人目の濃厚接触者 ・症状なし ・感染症指定医療機関に入院予定
	153人目	50代	女性	松山市	教職員	・139人目の濃厚接触者 ・11/17発症(発熱、倦怠感) ・感染症指定医療機関に入院予定
36例目 10代 女性 学校関係者	154人目	10代	女性	松山市	学校関係者	・143人目の濃厚接触者 ・11/15発症(発熱、嗅覚障害) ・感染症指定医療機関に入院予定

【新規事例：38、39、40、41、42、43、44例目】

事例	陽性者	年代	性別	居住地	職業	備考
38例目	155人目	60代	男性	松山市	非公表	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/19発症(味覚異常) ・感染症指定医療機関に入院予定
39例目	156人目	非公表	女性	松山市	教職員	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/15発症(発熱、頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
40例目	157人目	60代	男性	松山市	団体職員	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/20発症(発熱) ・感染症指定医療機関に入院予定
	158人目	80代	女性	非公表	無職	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/19発症(発熱) ・感染症指定医療機関に入院予定
	159人目	80代	男性	非公表	無職	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/19発症(咽頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
	160人目	70代	女性	非公表	無職	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/20発症(発熱) ・感染症指定医療機関に入院予定
41例目	161人目	50代	女性	松山市	非公表	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/20発症(咽頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
42例目	162人目	40代	女性	非公表	非公表	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/17発症(関節痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
43例目	163人目	60代	男性	松山市	会社員	・発症前2週間に県外滞在歴なし ・11/21発症(発熱、咽頭痛) ・感染症指定医療機関に入院予定
44例目	164人目	非公表	非公表	非公表	非公表	・症状なし ・感染症指定医療機関に入院予定
	165人目	非公表	非公表	非公表	非公表	・症状あり(咳、倦怠感) ・感染症指定医療機関に入院予定

取り下げ事例の概要

【取り下げ事例：37例目】

事例	陽性者	年代	性別	居住地	職業	備考
37例目	144人目	10代	女性	松山市	学校関係者	・発症前2週間に県外滞在歴あり ・11/19発症(発熱、倦怠感など) ・感染症指定医療機関に入院予定

【取り下げの経緯】

医療機関Aで抗原定性検査を行った結果、陽性になり、医師が新型コロナウイルス感染症と診断し、保健所へ発生届を提出。

その後、感染症指定医療機関での臨床経過やPCR検査の結果(陰性)などから、医療機関Aの医師から発生届が取り下げられました。

そのため、11月21日付で公表した松山市38例目(県内60事例目)・145人目の感染者を、松山市37例目(県内59事例目)・144人目に繰り上げます。

報道機関の皆さんへお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 池田 友則

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 川崎 正彦

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp